

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当り、その翌日)

## 目 次

- ◇ 告 示 土地改良事業の認可申請の適否の決定（農村整備課）  
開発行為に関する工事の完了（三件）（都市計画課）
- ◇ 公安告示 遊技機の型式の検定（生活安全企画課）
- ◇ 公 告 少年指導委員の委嘱（ク）

## 告 示

**鳥取県告示第二百五十三号**  
鳥取市が行う土地改良事業（中山間地域総合整備事業東郷地区区画整備）の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成八年四月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

平成八年四月三日から二十日間

三 縦覧に供する場所

鳥取市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

**鳥取県告示第二百五十四号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成八年四月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成七年七月二十七日 鳥取県指令都計三一第一三号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市叶字八反田及び字五反田

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市末広温泉町六五九

日興土地観光有限公司

代表取締役 墨土 健英

**鳥取県告示第二百五十五号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成八年四月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成七年十二月八日 鳥取県指令都計三一二第十三号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市湖山町西二丁目

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市南町五二五

入江 千代枝

入江 容子

鳥取県告示第二百五十六号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六条第三項の規定により告示する。

平成八年四月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成六年十一月十七日 鳥取県指令受島土維第五百四十四号

二 開発区域に含まれる地域の名称

岩美郡岩美町大字岩本字田江

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岩美郡岩美町大字浦富六七五—一  
岩美町  
岩美町長 澤 徳次郎

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第十三号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成八年四月二日

鳥取県公安委員会委員長 上 田 務

母 氏 名 又 は 名 称	株式会社 大一商會	
	住 所	愛知県名古屋市中村区鶴付町一丁目22
者 請	法人にあってはその代表者 市原 茂	
遊 技 機 類 の 区 分 形 式 名	遊 技 機 の 区 分 形 式 名	製 造 者 名
遊 技 機 の 区 分 形 式 名	規則第6条第1号 不該当機	株式会社 大一商會
遊 技 機 類 の 区 分 形 式 名	CR大ローカー V3	検 査 番 号
遊 技 機 類 の 区 分 形 式 名	ばちんこ 遊 技 機	6000001
遊 技 機 類 の 区 分 形 式 名	規則第6条第1号 不該当機	有 効 期 間
遊 技 機 類 の 区 分 形 式 名	ばちんこ 遊 技 機	平成8年4月2 日から3年間

公 告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条  
第1項の規定により、少年指導委員を次のとおり委嘱した。

平成8年4月2日

鳥取県公安委員会委員長 上 田 務

氏 名	住 所	活 動 区 域
神谷 一成	鳥取市今町一丁目433	鳥取駅周辺地区（鳥取市東品治町、今町一丁目、今町二丁目、瓦町、栄町、元町、永楽温泉町、末広温泉町、吉方温泉一丁目、弥生町、扇町及び富安二丁目の区域）
霜田 克夫	鳥取市的場74-5	
林 昭次	倉吉市上井町一丁目12-21	上井地区（倉吉市上井町一丁目、上井町二丁目、山根及び八屋の区域）
谷川 豊	倉吉市上井町一丁目5-5	
矢田貝博文	米子市万能町208	米子市駅前地区（米子市明治町、末広町、塩町、茶町、東町、万能町及び弥生町の区域）
田部 貢	米子市皆生温泉四丁目24-3	皆生地区（米子市皆生温泉一丁目、皆生温泉二丁目、皆生温泉三丁目、皆生温泉四丁目、皆生温泉五丁目、皆生温泉六丁目及び上福原の区域）
澁山 國雄	境港市栄町131	境港市街地区（境港市元町、東本町、朝日町、末広町、中町、相生町、日ノ出町、本町、明治町、大正町、京町、松ヶ枝町、栄町の区域）
長榮善二郎	境港市末広町75	